

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
山梨県歯科衛生専門学校		昭和54年3月31日		七沢 久子		〒 400-0015 (住所) 山梨県甲府市大手1-4-1 (電話) 055-252-6484				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
山梨県歯科医師会		昭和43年3月15日		吉田 英二		〒 400-0015 (住所) 山梨県甲府市大手1-4-1 (電話) 055-252-6481				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門専門課程		歯科衛生士科		平成 7(1995)年度		-		令和 4(2022)年度	
学科の目的		豊かな人間性と知識と技術の調和を図り、人と社会に貢献できる歯科衛生士の育成を目指す。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		歯科衛生士国家試験受験資格取得								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			〇〇 単位時間	〇〇 単位時間	〇〇 単位時間	〇〇 単位時間	〇〇 単位時間	〇〇 単位時間
					101 単位	68 単位	11 単位	20 単位	0 単位	2 単位
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
144 人		139 人		0 人		0 %		3 %		
就職等の状況		■卒業者数 (C) : 45 人								
		■就職希望者数 (D) : 43 人								
		■就職者数 (E) : 43 人								
		■地元就職者数 (F) : 37 人								
		■就職率 (E/D) : 100 %								
		■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) : 86 %								
		■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) : 96 %								
		■進学者数 : 0 人								
		■その他								
		家庭の事情により就職希望なし (令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無								
		※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 〇〇〇〇 受審年月: 〇年〇月 評価結果を掲載したホームページURL 〇〇〇〇								
当該学科のホームページURL		hppts://www/ydhc.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数					〇〇 単位時間			
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					〇〇 単位時間			
		うち企業等と連携した演習の授業時数					〇〇 単位時間			
		うち必修授業時数					〇〇 単位時間			
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					〇〇 単位時間			
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					〇〇 単位時間			
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					〇〇 単位時間			
		(B: 単位数による算定)								
		総単位数					101 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					21 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数					3 単位					
うち必修単位数					92 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					21 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					2 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性 (専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					7 人			
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人			
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					1 人			
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
		計					8 人			
		上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数					7 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、山梨県歯科医師会立の歯科衛生士育成の学校であることから、講義の講師陣の大部分や実習先はすべて会員の歯科医療機関である。専門分野に関する企業連携は、開設当時から行っており、知識と技術の調和を図り、将来有望な歯科衛生士の育成を目指し、歯科医療機関との連携を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

山梨県歯科衛生専門学校運営機構組織図の通り、学校長の下に本委員会を位置づける。本委員会は本校における職業教育の水準の維持向上を図り、教育課程の実施状況を把握し、さまざまな観点からの改善点、伸長点、継続点を明確にするために、次の点について審議する。①実務に必要な最新の知識、技術及び技能に関すること ②歯科医療機関が必要とする人材の専門性等の動向に関すること ③求められる専門性等の教育課程への反映に関すること ④その他教育課程の編成に関すること

審議結果については校長が運営委員会等にはかり、教育課程の編成に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
永井 鈴美	山梨県歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
坂本 宏史	健康科学大学健康科学部助教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
大久保 修一	山梨県医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
矢野 泰宏	山梨県専修学校各種学校協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
牛山 京子	一般社団法人食とコミュニケーション研究所顧問	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
秋山 岳	アルプス通り歯科クリニック院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
七沢 久子	山梨県歯科衛生専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
三浦 浩一	山梨県歯科衛生専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回 (5月、10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月23日 17:00～18:00

第2回 令和6年10月22日 17:00～18:00

第3回 令和7年3月11日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・本校の教育課程、特に選択必修分野について、学校の実態と目指すべき歯科衛生士像を鑑みながら、科目内容・目的・教育内容・評価方法を見直す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

口腔健康管理を担う社会に貢献する歯科衛生士を育成するために、幅広い専門知識や的確な技術の習得を目指して企業等（主に歯科医療機関）との連携を行う。多くの歯科医療機関と連携することにより、患者さんの異なるケースの情報を得ることによって校内で得た知識の結合と技術の対応の違いを学ぶ。また、個々の患者さんへ継続的な指導をするには、コミュニケーション能力や常に新しい技術を習得することの大切さを理解する。この2つを連携の主な基本方針とする。例えば、実習が主な科目「臨地実習・臨床実習Ⅰ」および「臨地実習・臨床実習Ⅱ」においては、口腔健康管理の専門職として、学校内で習得した知識・技能・態度を、臨床の場において実践することを目標として、次の項目を身につけることを基本方針としている。

- ・口腔保健を担う専門職として、必要な知識を身につける。
- ・臨床の場における歯科衛生士の役割を理解する。
- ・歯科衛生士業務を実践し、技術を向上させる。
- ・自己を客観的に評価し、自ら向上する態度を身につける。
- ・コミュニケーション能力を身につける。
- ・対象者を総合的に把握し、問題解決する能力を身につける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「臨地実習・臨床実習Ⅰ」および「臨地実習・臨床実習Ⅱ」においては、2年次の10月より3年次の7月までを4期に分けて、ひとつの歯科医療機関に2～3人の学生が臨床実習をする。

評価方法は、各期とも歯科医療機関の講師による5段階評価と事後の試験の総合評価で行う。

実施方法は、次の通りである。

- ・山梨県歯科医師会の会員から実習先の条件を満たす実習可能な歯科医院の実習希望を取り「実習先名簿」を作成する。
- ・「実習先名簿」に登録された歯科医院のDr.と歯科衛生士に実習内容と評価方法を理解してもらう説明会を開催する。
- ・各期ごとに「実習先名簿」よりその期の実習先歯科医院を選定し、依頼する。
- ・実習期間中、担当者と情報交換を行い、訪問する等実習状況の把握に努める。
- ・実習期間中の毎水曜日は、学生は学校に登校し、実習日誌等で実習状況を報告する。
- ・実習終了後、担当歯科医院のDr.から成績評価票、実習中の成果等の報告を受ける。
- ・実習終了試験結果と実習担当Dr.の成績評価との総合判定で単位修得を認定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨地実習・臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	歯科臨床、公衆衛生等の場で、業務を実践できる知識・技術・態度を身につけます。	あいざわ歯科クリニック、秋山歯科医院
臨地実習・臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床及び臨地実習の場において、業務がより円滑に実践できる能力を身につけます。	あいざわ歯科クリニック、秋山歯科医院
歯科放射線学	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	歯科放射線学の意義を理解し、補助的立場としてX線の取り扱いを実践するために必要な知識を修得	石和武井歯科医院
保健情報統計学	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	保健学に欠かせない統計学的手法の基礎と考え方を身につけます。	中川歯科医院
社会保険	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	全身疾患を有する患者さんの歯科治療時の留意点を知るとともに、全身疾患の口腔内症状に関する	渡辺歯科医院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

山梨県歯科衛生専門学校研修実施要綱に基づき、本校職員の資質向上を図る。人間性豊かな歯科衛生士の育成を目指し、職員にとっても働きやすい環境となるために本校が企画し、職員に研修の機会を設ける。研修の内容は、基本研修（カウンセリング研修、教育機器活用研修など教員としての基本的資質を高めるための研修）、専門研修（施設研修、歯科医療機関研修など教科、領域に関する専門性を高める研修）、さらに、その他の研修（企画・運営等に関する研修）とする。この研修は、教務主任が年間計画を作成し実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	歯科衛生士スキルアップ研修	連携企業等：	かたせ歯科クリニック・株式会社ジーシー
期間：	令和6年10月23日、10月27日、11月15日	対象：	教員
内容	医療安全・感染予防・歯科衛生過程・口腔機能向上についての講義・演習 セラミック・CAD/CAM・口腔内スキャナー等最新治療に関する講義・演習 悩み事相談に関する講義・演習 シャープニング・調査・探査・デジタル撮影についての講義および実習		

研修名:	関東甲信越歯科医療管理学会学術大会	連携企業等:	関東甲信越医療管理学会
期間:	令和6年11月17日	対象:	教員
内容	歯科衛生士業務の多様化歯科専門医による最新治療法研究、歯科医療からのQOL向上、ワークライフバランスに着目した歯科衛生士の働き方改革等に歯科医療を取り巻く今日的課題についての動向について理解を深めた。		
研修名:	歯科衛生士スキルアップセミナー2024	連携企業等:	科研製薬株式会社
期間:	令和6年4月27日、6月8日、8月24日、10月26日	対象:	教員
内容	歯周組織再生両方における歯科衛生士の役割と成功に導くために押さえておくべきポイントについての講義・演習を通して、患者の健康寿命延伸につながる歯科衛生士の役割について理解を深めた。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育教育協議会
期間:	令6年7月29日～8月2日	対象:	教員
内容	歯科衛生士教育に必要な基本的知識・技術・態度の修得を目的に、基礎・専門基礎・専門の各分野における教育内容とともにカリキュラム構築・授業設計等についての基礎的な理解を深めた。		
研修名:	歯科衛生士養成校教員研修会	連携企業等:	株式会社 松風
期間:	令6年8月19日～8月23日	対象:	教員
内容	大学病院における歯科診療業務および医療安全や感染・機材等管理、予防処置業務、口腔衛生指導、各種手術、過料前後の口腔ケア、歯科医師との情報共有等の理解を深め、病院歯科と一般歯科診療所との歯科衛生士業務の相違や有病者への口腔ケア時に必要な基礎知識の理解を深めた。		
研修名:	日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生士学会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象:	教員
内容	医療系学生のモチベーションとウェルビーイングおよびリハビリテーション領域における臨床教育についての講義・演習を通して、特に臨床実習期にモチベーションが低下傾向がみられる歯科衛生士を含む医療学生への支援と多職種連携を軸とした臨床教育の方策について理解を深めた。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	株式会社ミヤウチ デンタルショー	連携企業等:	株式会社ミヤウチ
期間:	令和7年4月13日	対象:	教員
内容	業界関連企業の製品等展示とともに、プロの歯科衛生士として自信をもってチェアサイドに立てるのに必要な口腔内ケア、口腔・補綴物の見方、歯科衛生プロセスの立て方とともにスキルアップのコツについて学び、加えてセルフケアのための有効な歯ブラシ・歯磨剤の活用法を学ぶ。		
研修名:	訪問看護普及啓発後援会	連携企業等:	公益財団法人山梨県看護協会
期間:	令和7年8月30日	対象:	教員
内容	訪問看護の実態と今後の展望について学ぶとともに、多職種連携の視点から山梨県内歯科医療機関でも増加傾向にある歯科訪問診療についての応用を探る。		
研修名:	日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	白水貿易株式会社・東京歯科大学
期間:	令和7年9月17日、10月26日、11月7日、11月15日	対象:	教員
内容	医療安全・感染予防・歯科衛生過程・口腔機能向上等についての講義・演習 印象採得・プロビジョナルレストレーション＝テンポラリークラウン・調査・探査・歯周基本治療等の上級レベルの講義および実習		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	歯科衛生士専任教員講習会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育教育協議会
期間:	7月29日～8月2日	対象:	教員
内容:	歯科衛生士教育に必要な基本的知識・技術・態度の修得を目的に、基礎・専門基礎・専門の各分野における教育内容とともにカリキュラム構築・授業設計等についての基礎的な理解を深める。		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育教育協議会
期間:	令和7年7月28日～8月1日	対象:	教員
内容:	歯科衛生士教育に必要な基本的知識・技術・態度の修得を目的に、基礎・専門基礎・専門の各分野における教育内容とともにカリキュラム構築・授業設計等についての基礎的な理解を深めるとともに、演習を通じて学生への指導のあり方を修得する。		
研修名:	#REF!	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和7年12月6日～7日	対象:	教員
内容:	多様な健康課題に関する公衆衛生学・疫学的アプローチ、ビッグデータを活用した今後の歯科衛生教育、歯科衛生士と歯科衛生研究のあり方等について講義・演習を通して、より良い歯科衛生士教育のあり方を学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

毎年度に中間、年度末に学校運営に関する自己評価を行い、その結果を学校関係者評価委員会に報告し、協議をしている。学校が行う教育活動及び学校運営の状況に関わる自己評価の結果の透明性・客観性を高めるために当委員会を設置している。その協議結果を今後の教育活動の質の向上に役立てる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育目標・教育理念
(2)学校運営	・学校経営・専任教員力の向上
(3)教育活動	・教育課程・教育活動
(4)学修成果	・学修成果
(5)学生支援	・学生指導・学生支援
(6)教育環境	・施設・設備
(7)学生の受入れ募集	・学生募集・広報
(8)財務	・財務
(9)法令等の遵守	・管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	・地域連携
(11)国際交流	・国際学術交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・学校の目指すべき歯科衛生士像に必要な資質・能力を育成する教育活動のあり方について→学習成果発表会に代表される、学生が自らの興味関心に基づくテーマを設定し、調べ、まとめ、考察し、発表する機会の創設を各学年に設定する。
・学生が学ぶ仕組みづくりについて→履修規程等校内規程の見直し。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
永井 鈴美	山梨県歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
坂本 宏史	健康科学大学健康科学部助教授	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学識経験者
永岩 尊暢	参道自治会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域
内田 真弓	山梨県歯科衛生専門学校同窓会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
森嶋 新一	山梨県歯科衛生専門学校後援会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
秋山 岳	アルプス通り歯科クリニック院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	関係業界
吉田 永正	永照寺保育園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.ydhc.ac.jp>
公表時期: 令和7年5月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

山梨県歯科衛生専門学校は、情報公開を行い、社会への説明責任を果たし、社会に開かれた専門学校を目指します。そのために「専門学校における情報提供への取組に関するガイドライン」に基づき、本校の現状や教育活動、組織・運営、財務、学校評価等に関する情報を講師便覧・保護者便覧を通して学校に關係する歯科医療機関、保護者に、HPおよび広報誌を通して社会に対し積極的に提供していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念・教育理念・教育目標 令和6年度重点取り組み課題 令和6年度山梨県歯科衛生専門学校学校行事計画
(2)各学科等の教育	教育課程表
(3)教職員	令和6年度運営委員・教職員分掌一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程表
(5)様々な教育活動・教育環境	本校の概要 令和4年度山梨県歯科衛生専門学校学校行事計画
(6)学生の生活支援	教材貸出制度 ワーク&スタディー 姉妹兄弟入学サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費の納入 学費の分納・減免 育英基金給付 遠距離通学者交通費補助制度 高等教育修行支援制度
(8)学校の財務	収支計算書
(9)学校評価	自己評価結果 学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	〇〇〇〇〇
(11)その他	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・その他(講師便覧、保護者便覧))

URL: <https://www.ydhc.ac.jp>

公表時期: 令和7年5月1日

授業科目等の概要

(医療専門専門課程 歯科衛生士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理・行動科学	人の行動と心理を理解するための基礎的な知識と考え方を学習します。	1・後	15	1	○			○			○	
2	○			生物学	最近話題になっている環境問題や遺伝子に関する基礎知識を身につけます。	1・後	30	2	○			○			○	
3	○			化学	歯科衛生士として必要な基礎化学の修得を目指します。	1・前	18	1	○		△	○			○	
4	○			文章読解・表現法	目的や意図に応じた文章表現の仕方を考え適切に記述することができる力をつけます。	1・前	15	1	○	△		○			○	
5	○			実践英語	The goal of this class is for student to build confidence in communicating in English.	1・前	15	1	○	△		○			○	
6	○			情報リテラシー	効果的なコンピューターの利用法を理解しインターネットを利用した情報の収集などに関する基本的知識などを修得します。	1・後	15	1	○		△	○			○	
7	○			キャリアデザインⅠ	人生における仕事を設計していける力や職業人として必要な資質を身につけます。	1・前	15	1	○	△		○			○	
8	○			生理学・口腔生理学	生理学的な思考力を身につけ、医療人としての資質の向上を目指します。	1・前	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学	人体の基本的構造と名称を習得します。	1・後	24	1	○			○			○	
10	○			生化学	代謝と口腔組織に関係する基礎知識を、化学構造式を介して理解します。	1・前	18	1	○			○			○	
11	○			口腔解剖学	顎口腔内外の形態（骨格：筋：血管：神経系：内臓）を機能を考えながら学習します	1・前	24	1	○			○			○	
12	○			歯牙解剖学	歯種別の名称、形態、特徴を覚えたり、永久歯と乳歯の比較や歯の生え方と交換等を理解、熟知します。	1・前	30	2	○			○			○	

13	○		組織発生学	人体を構成する組織や器官がどのような概要をたどるか学習します。	1・前	15	1	○			○			○	
14	○		病理学	病気の本態を理解し、歯科衛生士として臨床の場における総合的な基礎知識を習得します。	1・後	30	2	○			○			○	
15	○		微生物学	微生物の全般的な生物学的理解を深め、微生物とその病原性、病原微生物に対する生体の防御機構や滅菌・消毒法・ウ蝕・歯周病関連細菌等についても学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
16	○		薬理学	薬理学の基礎と代表的薬物の薬理作用の理解を深めます。	1・後	30	2	○			○			○	
17	○		口腔衛生学Ⅰ	歯科疾患の予防の基礎として、口腔衛生学の理解を深めます。	1・前	30	2	○			○			○	
18	○		感染予防学	歯科医療・口腔保健の現場における感染症について理解し、感染成立の機序とそれに対する対処法、感染の予防と治療に関する知識を習得します。	1・前	15	1	○			○			○	
19	○		歯科衛生士概論	「歯科衛生士」について理解し、専門職となるための自覚を身につけます。	1・後	15	1	○			○		○		
20	○		小児歯科学	小児の心身の成長・発達を理解し、小児の歯科診療時の補助ができる知識の修得と小児期の口腔疾患予防処置及び口腔保健指導のための知識を修得します。	1・後	30	1	○			○			○	
21	○		歯科保存学	歯科保存学の基礎的な知識、様々な修復法の知識の習得を目指します。	1・後	30	1	○			○			○	
22	○		歯内療法学	歯の硬組織疾患からはじまる一連の疾患の治療と予防について、疾患と治療法を関連づけて理解を深めます。	1・後	30	1	○			○			○	
23	○		歯周治療学	歯周組織の構造、歯周疾患の成り立ちを理解し、歯周治療の臨床方法を学びます。	1・後	30	1	○			○			○	
24	○		ウ蝕・歯周疾患予防処置法Ⅰ	予防処置の基礎を学び、マネキン実習及び相互実習で実技を修得します。	1・後	90	3	△	○	△	○		○		
25	○		保健指導法Ⅰ	適確な歯科保健指導ができる基礎的能力を身につけます。	1・後	90	3	○	△	△	○		○		
26	○		歯科材料学	歯科材料の基本的な性質を知ること、適切な使用法を習得します。	1・後	15	1	○			○			○	

27	○		歯科診療補助法Ⅰ	歯科診療補助の意味を理解し、基本的知識・技術を身につけます。	1・後	60	2	○		△	○		○		
28		○	社会体験学習	歯科医院見学実習・歯と口の健康週間行事・歯科保健の集い・華道・ボランティア活動・各種研修会参加などを体験します。	1・後	30	1	○		△		○		○	
29		○	ウェルネストレーニングⅠ	健康の維持、増進に必要な身体機能の仕組みと方法を各種の身体運動をとおして体得する。	1・後	15	1			○	○			○	
30	○		医療倫理	医療従事者としての倫理観を身につけます。	2・後	15	1	○			○			○	
31	○		口腔衛生学Ⅱ	口腔内環境を改善、保つための原理を学び、実践できる能力を身につけます。	2・前	18	1	○			○			○	
32	○		口腔外科学	口腔疾患の理解と小手術補助の知識を身につけます。	2・前	30	1	○			○			○	
33	○		矯正歯科学	矯正治療の目的や不正咬合の障害を理解し、正常咬合の大切さを習得します。	2・前	30	1	○			○			○	
34	○		口腔保健管理法	個々の患者に適した口腔保健管理プログラムを作成し、実践できる能力を身につけます。	2・前	15	1	○	△		○		○		
35	○		障害者歯科学	障害者歯科医療における歯科衛生士の役割と業務を理解し、修得します。	2・前	15	1	○			○			○	
36	○		高齢者歯科学	超高齢者社会を迎えるなか、高齢者がいつまでも健康に生活するための歯科口腔領域の医療保健等の問題に適切に対応できる能力を身につけます。	2・前	15	1	○			○			○	
37	○		歯科放射線学	歯科放射線学の意義を理解し、補助的立場としてX線の取り扱いを実践するために必要な知識を修得します。	2・前	24	1	○	△	△	○			○	○
38	○		歯科麻酔学	歯科治療を行うために、患者の全身評価、局所、全身麻酔についての知識を修得します。	2・前	15	1	○			○			○	
39	○		ウ蝕・歯周疾患予防処置法Ⅱ	ウ蝕予防の基礎と実技を学ぶとともに、患者実習を通して歯周疾患の予防管理を行うために必要な臨床手技、知識を習得します。	2・後	60	2	△	○		○		○		
40	○		保健指導法Ⅱ	歯科保健指導及び健康教育を行うために必要な基礎的技法を学び、臨床及び地域歯科保健活動に対応できる知識と技術及び態度を習得します。	2・後	60	2	○		△	○		○		
41	○		摂食機能療法	高齢者・中途障害・発達期における摂食・嚥下障害の概念を理解するとともに、その対応方法を修得することを目的とします。	2・前	15	1	○			○			○	

42	○		歯科診療補助法Ⅱ	歯科診療補助の知識・技術・態度を修得し、円滑な共同動作を理解します。	2・後	60	2	△	○		○		○		
43	○		歯科補綴学	歯の実質欠損、歯の喪失によって生じた形態変化及び口腔の諸機能の低下を人工物（補綴装置）を用いて回復する方法を学習します。	2・前	30	1	○			○			○	
44	○		臨地実習・臨床実習Ⅰ	歯科臨床、公衆衛生等の場で、業務を実践できる知識・技術・態度を身につけます。	2・後	##	12			○		○		○	○
45		○	コミュニケーション学	歯科医療における基本的な言語および手話コミュニケーション能力を身につけ、人と接する楽しさや理解し合う喜びを体得します。	2・前	15	1	○		△	○			○	
46	○		キャリアデザインⅡ	人生における仕事を設計していける力や職業人として必要な資質を身につけます。	3・前	15	1	○	△		○			○	
47	○		衛生学	人の健康問題とそれを取り巻く環境因子との相互関係を追求する学問です。歯科衛生士として地域社会においてきめ細かな活動に繋がる知識を身につけます。	3・後	30	2	○			○			○	
48	○		関連医学Ⅰ（看護法）	人のライフサイクルに応じた看護の着眼点と各系統別健康障害に応じた看護について、学習します	3・後	30	2	○		△	○			○	
49	○		保健情報統計学	保健学に欠かせない統計学的手法の基礎と考え方を身につけます。	3・後	18	1	○	△		○			○	○
50	○		社会歯科学	歯科に関連した衛生行政の基礎について学ぶとともに、歯科保健・医療・福祉の現場で歯科衛生士が担う役割について理解を深めます。	3・後	24	1	○	△		○			○	
51	○		ウ蝕・歯周疾患予防処置法Ⅲ	個々の症例に応じたウ蝕・歯周疾患予防処置を実践するために必要な知識・技術・態度を身につけます	3・後	90	3	△	○	△	○		○		
52	○		保健指導法Ⅲ	歯科保健指導及び健康教育を行うために必要な技法を学び、臨床及び地域歯科保健活動に対応できる知識と技術及び態度を習得します。	3・後	30	1	○	△	△	○		○		
53	○		歯科診療補助法Ⅲ	臨床に対応できうる必要な知識・技術・態度を身につけます。	3・後	30	1	△	○	△	○		○		
54	○		救急法	不慮の事故や急病に対する基本的な知識と技術の習得を目指します。	3・後	30	1	○		△	○			○	
55	○		栄養指導	歯科保健指導の一環として、科学的根拠に基づいた食生活指導ができる知識の習得を目的とします。	3・前	18	1	○	△		○			○	

56	○		臨床検査法	臨床検査の目的・実施内容及びデータを正しく理解し、検査が安全かつ正確に実施できるような検査補助の知識・技術を習得します。	3・後	15	1	○			○			○	
57	○		社会保険	社会保険制度における医療保障について理解し、知識を修得します。	3・前	27	1	○	△	△	○			○	○
58	○		臨地実習・臨床実習Ⅱ	臨床及び臨地実習の場において、業務がより円滑に実践できる能力を身につけます。	3・前	##	8			○		○		○	○
59		○	関連医学Ⅱ	全身疾患を有する患者さんの歯科治療時の留意点を知るとともに、全身疾患の口腔内症状に関する知識を習得します。	3・前	15	1	○			○			○	
60		○	上級技術Ⅰ	コミュニケーション能力を十分身につけ、口腔機能向上や食支援できるための知識と技術・態度を修得します。	3・後	15	1	○		△	○			○	
61		○	上級技術Ⅱ	1症例を通し、歯周病を治し歯肉の健康を保つ手技を学びます。	3・後	15	1	△		○	○			○	○
62		○	プレゼンテーション概論	「決められた時間内で」、「自分(個人または集団)の考えや意見を整理し」、「相手(聴衆)に伝える」ための発表または表現の基本的知識、技能、態度を修得する。	3・後	15	1	○	△		○			○	
63		○	ウェルネストレーニングⅡ	健康の維持、増進に必要な身体機能の仕組みと方法を各種の身体運動をとおして体得する。	3・前	15	1			○	○			○	
64		○	歯科英語	英語しか話せない患者さんと英語によるコミュニケーションを良好に行うために、歯科衛生士として必要な基本的な臨床英会話を学びます。	3・後	15	1	○	△		○			○	
合計					64	科目	101 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：	本学に3年以上在学し、卒業に必要な必修92単位および選択必修8単位を含めた100単位以上を修得した者		1学年の学期区分	2期
履修方法：	各学年に開設されている全科目を履修する。(1年41単位、2年30単位、3年30単位)		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。